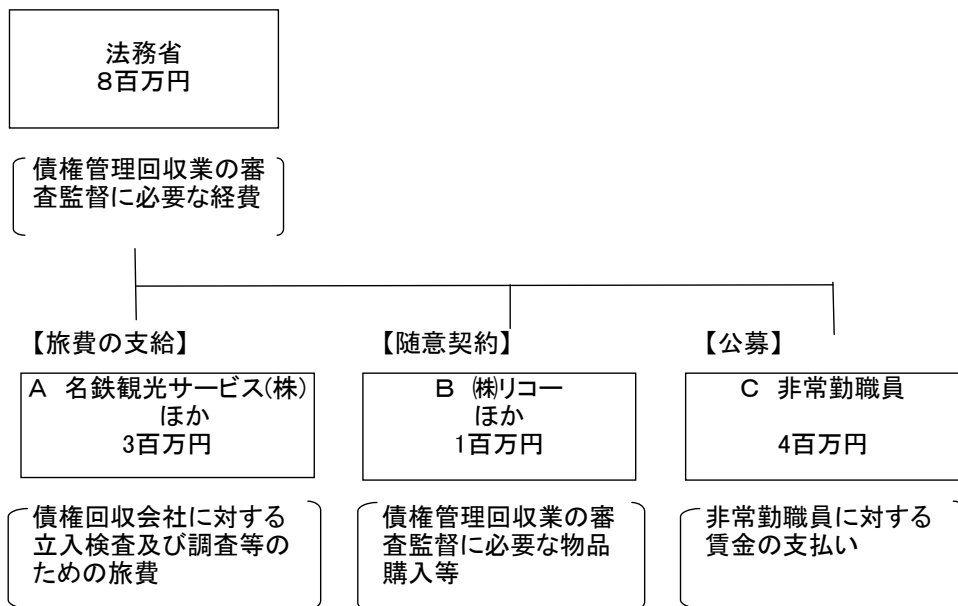


平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	債権管理回収業の審査監督		担当部局庁	大臣官房司法法制部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度		担当課室	司法法制課		司法法制課長 松本 裕		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(3)債権管理回収業の審査監督				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	債権管理回収業に関する特別措置法		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	許可制度を実施することにより、弁護士法の特例として、債権回収会社が業として特定金銭債権の管理及び回収を行うことができるようにするとともに、債権回収会社について必要な規制を行うことにより、その業務の適正な運営の確保を図り、国民経済の健全な発展に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	暴力団等の反社会的勢力の参入の排除等の観点から、債権管理回収業の許可に関する審査事務を行っている。また、債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るため、すべての債権回収会社に対して定期的な立入検査を実施するなどし、法令遵守体制、業務運営体制及び内部統制体制の整備についての指導を行い、自主的な業務改善が見込めない場合には業務改善命令を発するなどの監督事務を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	11	10	10	9		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	11	10	10	9		
	執行額	10	9	8				
	執行率(%)	88.5%	94.4%	77.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	債権回収会社に対する立入検査における重要指摘事項の改善状況(改善事項数÷前立入検査重要指摘事項数)		成果実績	%	78.1	90.5	87.0	前年度増
			達成度	%	100%	100%	96.1%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	債権回収会社に対する立入検査事業所数		活動実績 (当初見込み)	か所	50	51 ( 47 )	52 ( 53 )	— ( 56 )
単位当たりコスト	57(千円/立入検査事業所数)		算出根拠	平成24年度実績の債権回収会社検査旅費(2,966千円)を当該年度における立入検査事業所数(52か所)で除したもの				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	300千円						
	債権回収会社検査旅費	3,192千円						
	庁費	5,856千円						
	計	9,348千円						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	債権回収会社が違法又は不当な債権管理回収行為を行い、債務者等に対して被害を与えないよう、債権回収会社の業務運営等の状況を的確に把握するためには、監督官庁である法務省が立入検査を実施することが不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	原則として、旅行会社によるバック商品の利用や、ICカードを活用するほか、効率的な検査計画の策定及び検査の遂行を実施することにより、検査旅費の単位当たりのコスト削減に努めている。関係法令の改正が行われなかったことなどや、執行実績が下回ったことによるものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るためには、実地による立入検査の実施が実効性の高い手段となる。立入検査指摘事項について、指摘を受けた債権回収会社が策定した改善措置について、その有効性等を詳細に精査し、十分でないと思われる場合等には更に指導を徹底することで、成果目標の達成度向上に努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>債権回収会社に対する立入検査を行うこと(具体的には、債権回収会社の事務所や営業所等に赴いて、関係帳簿や契約書類等の検査及び役員員に対するヒアリング等を行うこと)は、債権回収会社の業務運営の状況を的確に把握することができる最も有効な手段であると考えられる。今後の立入検査についても、限られた人員及び予算において、最大限に検査の実効性をあげるために、より効率的な検査態勢を敷くことができるよう検討してまいりたい。</p> <p>また、債権回収会社の指摘事項に対する改善状況についても、引き続き適切に指導監督していくことにより、成果目標の達成度がより一層向上するよう努めてまいりたい。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0009	平成23年	0009	平成24年	0009

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.名鉄観光サービス(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	職員旅費及び債権回収会社検査旅費	2			
計		2	計		0
B.(株)リコー			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	物品購入	1			
計		1	計		0
C.非常勤職員			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	非常勤職員に対する賃金	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名鉄観光サービス(株)	旅費	1.5	—	—
2	(株)アイエイシー・トラベル	旅費	0.3	—	—
3	職員A	旅費	0.2	—	—
4	職員B	旅費	0.2	—	—
5	職員C	旅費	0.2	—	—
6	職員D	旅費	0.2	—	—
7	職員E	旅費	0.2	—	—
8	職員F	旅費	0.2	—	—
9	職員G	旅費	0.0	—	—
10	職員H	旅費	0.0	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー (少額随契)	物品購入(消耗品)	0.5	随意契約	—
2	(株)第一文真堂 (少額随契)	物品購入(消耗品)	0.2	随意契約	—
3	(社)日本内部監査協会	講習受講	0.1	随意契約	—
4	(株)三陽堂 (一般競争入札)	物品購入(消耗品)	0.1	4	98.7
5	新日本法規出版(株)	物品購入(追録)	0.1	随意契約	—
6	日本加除出版(株)	物品購入(追録)	0.1	随意契約	—
7	丸の内新聞事業協同組合(株)	新聞購読料	0.1	随意契約	—
8	東京地下鉄(株)	ICカード乗車券入金	0.1	随意契約	—
9	郵便事業(株)	物品購入(郵便切手等)	0.1	随意契約	—
10	(株)きんざい	定期刊行物購読料	0.0	随意契約	—